1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4070801297
法人名	有限会社さつき福寿サービス
事業所名	グループホームさつき
所在地	福岡県福岡市東区奈多三丁目４－１６
自己評価作成日	平成25年12月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　アーバン・マトリックス　福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目７番６号		
訪問調査日	平成26年1月20日	評価結果確定日	平成26年7月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

①利用者は一方的に介護されるだけでなく出来ることをやり続けながら誇りをもって心身ともに健康にすごし、また家族は肉親と適度の距離を置きながらもその様々な思いに深く共感し温かく接することの出来るようなサービス環境を作り上げるため、従業者は畏敬と感謝の念で日々業務に取り組んでいます。②世上マスコミやネットで介護関係者に対して様々な批判が行われていますが必ずしも故なしとしません。いわく、スタッフの質が低い、モラルハザードが後を絶たない、経営者も真剣に人を育てようとしない、等。たしかにすべての関係者が介護を一生の仕事と捉え日々真剣に努力しているかどうか疑問です。当事業所は従業者がこころざしをもって仕事に取り組めるよう福利厚生に力を入れ、介護を通じて自己研鑽と人生設計が出来るよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

内部研修の実績、及び独自のマニュアルや資料の作成等から、コンプライアンスの確保に向けた事業所の取り組みが伝わってくる。また、職員の働きやすい環境作りに向けた改善も重ねられており、資質向上や安定したサービス提供に結びつけるべく取り組んでいる。医療機関や地域包括支援センターとの連携や情報共有を重ねながら、地域の拠点としての役割を担うべく、その連携の輪も広がっている。個人記録や介護計画等、独自に吟味された書式を活用し、生活日誌には、認知症ケアや懐かしい時代のミニ情報が毎日掲載される等、アイデアや工夫が随所から伝わり、日々のかかわりに活かしている。社会や地域の課題と向き合いながら、今後も地域の拠点としての活動展開が大いに期待される事業所である。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25,26,27）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20,40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38,39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32,33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「歳をとっても住み慣れた地域で生活し続けたい」という願いに応えるさつきの理念を全員で共通理解して、落ち着いた自然豊かな環境の中で緩やかに認知症と向き合い日々暮す利用者を支援している	地域密着型サービスとしての意義を踏まえた、4項目の理念を掲げている。これまでに理念の再構築に取り組んだ実績もあり、研修やマニュアル作成に組み入れる等、独自性ある理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に参加し、地域の店で買物し、地域の人々と行き逢い、ごく自然に地域の中で生活することを実践し、家族や知り合いとの面会や外出等他者との交流の機会を大切にしている	法人代表者が地域住民であることから、地域貢献を念頭に置いた活動を行う中で、高齢者の相談や支援に積極的に関わっている。近隣のデイサービスとの交流、地域行事の参加などを継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームの認知症介護の実践に止まらず、在宅認知症者の支援方法についても研修等で理解を深め、その結果を運営推進会議等で外部の関係者との学習の場に活かしている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の場ではホームの行事や研修について適宜報告を行い、離所や入院等の特変事例に関しては事故報告書を開示し問題点と対策を議論しよりよいサービス提供に役立てている	町内会長や民生委員、公民館長、他事業所管理者等、地域からの参加が多い。運営状況の報告や地域情報の収集等、相互に情報共有を図りながら、事例を通して質の向上に向けた取り組みが行われている。	情報共有を図り、検討事項を報告しながら、一つ一つ取り組みを積み重ねている。家族の参加に向けた案内を継続しながら、今後もサービス向上に結び付けていく意向である。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回行政に出席を要請し、ホームでの認知症介護の実践と評価を逐一報告するとともに、次年度からは一方的な報告だけでなく出席者で介護についてフリーディスカッションする予定である	運営推進会議には、地域包括支援センターの職員の参加を得ている。実践している介護の課題を積極的に開示している。また、行政担当者への開催案内も行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロに向けて」のテーマで研修を行い、なぜ拘束がいけないのか、どうすれば拘束をなくせるかを話し合って理解を深めるとともに、現実には離所の危険を避けるために玄関の内扉のみ施錠することとしている	身体拘束廃止マニュアルを整備し、年に複数回、研修を実施している。安易な拘束とならないよう、また、解除の視点を明確にしながら、職員教育に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止関連法」については研修で学習を重ねて、ホーム内や家族間で虐待が疑われるケースがないかどうかチェックを行い、運営推進会議等でその取り組みを報告している		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修の中で日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解を深める中で、特に後者は実際高齢者が利用する機会が多いので重点的に学習している	職員自ら研修資料を作成し、わかりやすい内容となっている。身近な制度として理解する事で利用者の権利を守るための知識が深まっている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約説明の際には利用料金の他に、受診の付き添い、入院期間中の居室の取り扱い、重度化の場合の対応等家族のもっとも不安に感じている点について詳細に説明するようにしている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話等には必ず管理者が近況を説明した後、家族からの要望や意見をお聞きし利用者と家族の意向がサービスに反映されるようにするとともにホームからのお願いも伝えている	個別計画と評価のプランを家族に開示し、情報の共有、方針への同意に積極的に取り組んでいる。外部評価を自らの資質向上に繋げ、運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	10:00～19:00の遅出勤務を9:30～18:30に繰り上げたのは日没後の退社時の職員の安全を考慮したためであり、より働きやすい環境になるようにスタッフから意見をきくようにした成果である	職員の要望に応え、勤務時間を変更し、より働きやすい環境を作る努力をしている。職員が入浴の日は配食を活用し、負担を減らし利用者へのサービスが充実するように業務を改善している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所の運営方針を全員で共通理解し、収益向上にむけて個々の立場と能力で取り組み、その成果を賞与で評価する一方、研修受講や資格取得等間接的に待遇面で支援している		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用で重要視しているのは「なぜ介護職を選んだか」ということで、採用後は自己研鑽の目的で外部研修を受講する場合には、勤務扱いとすることで心身ともにゆとりをもって自己研鑽に取り組めるように支援している	職員の採用にあたっては、福祉に対する熱意、人間性を重視して、年齢や性別による排除は行っていない。勤務時間の変更や個別ケアの内容など、職員のアイデアや主体性が生かせる様にしている。研修に対する支援も充実している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修の場で高齢者の人権尊重、自立生活自立支援事業、虐待防止関連法、後見人制度等について学習を重ね、また外部研修の結果を持ち帰り更に内容を深めている	「高齢者の人権」「身体拘束マニュアル」「権利擁護」「法令遵守マニュアル」等について、内外の研修や会議において、人権の尊重や啓発に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は実践者研修を1名受講した他に、3年勤務経過した職員が介護福祉士試験を受験するに際しては、有料の実技免除講習会を会社負担とし、4ヶ月の筆記試験対策講座参加を勤務扱いとしている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議には地域のデイサービスにも参加を呼びかけ情報交換を行っている他に、月に2回デイの行事に参加して利用者同士、スタッフ同士も交流を深めている		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	在宅生活が厳しくなってきた人や退院後の在宅復帰が困難な人、それぞれ不安や思いによく耳を傾け、楽しかった家族の思い出や壮年期のエピソード等に光を当てて話題作りに取り組んでいる		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が認知症と向き合うことのつらさ、苦しさ、恥ずかしさを共感的に理解し、要望や思いを率直に傾聴するために感謝とねぎらいの気持ちをもって初期段階からコミュニケーションを図っている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居当初のニーズは何か、規則正しい生活か、精神的な支えか、家族との好ましい関係か等を適宜見極めて、過不足ないように対応している		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	長年経験を積んだ家事や調理では本人のプライドに配慮して、出来ることは積極的にやっていただき、小さなことでも称揚することで誇りを失わないように支援している		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と認知症者本人が適度の距離関係を保つことで、家族は任せきりになるのでなく、当事者の一員であるという認識を持っていただくよう、あらゆる情報を提供しつつ協力を仰いでいる		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームに入居することで、それまでの人間関係や地域とのつながりが切れてしまわないように、近所の民生委員、昔のデイ仲間も面会に来ていただいている	地域の方々との交流を継続して行う事で、近隣から入居された方々の人間関係が途切れないような配慮や工夫がなされている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者全員の人間関係、協調具合等を的確に理解し、疎遠にならないよう、また過依存にならないよう適度に関わり合い、支えあうような共同生活になるように支援している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退居の結果、契約は切れても医療への生活情報の提供や家族への間接的な支援関係を継続している		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症者特有の「自分はまだ出来る」という思いを大切に一人ひとりの「何をどうしたいのか」の意向を尊重しつつ自分らしさを失わないよう接し、意見表出が困難な人にも適宜対応している	居室の環境づくりに、一人ひとりに向き合い、意向を尊重した取り組みが感じられる。また、ご家族との面談の場面でその人となりを理解し、職員間で共有する努力がされている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅での生活様式、本人の好みや性向、家族や近隣との付き合い方等を把握し、これまでの在宅生活から共同生活に変わることで必要以上に不安をいだかないよう声かけを密にしている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日内変動にも気を配りゆったりしたいとき、活発に動きたいときのメリハリをつけ残存機能を活かしながら、認知症の進行が緩やかになるように支援している		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画はニーズに対して取り組むべき目標を長期（6ヶ月間）と短期(3ヶ月間）に分け、毎月モニタリングした結果と、全体と個人のサービス提供内容を家族へ逐一報告している	独自の様式で介護計画と評価を詳細に行っており、職員会議で、課題とケアについて話し合いがなされている。ご家族等に報告する事で共通理解を深めつつ、介護計画作されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活(業務)日誌には全体の活動や行事の他に利用者の特記事項を記載する一方で、個人記録には時系列に生活状況を記録し全職員で閲覧し情報の共有を図っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所内では特別担当者として「支援（往診の対応と環境の整備）」、「食養（栄養面の管理）」、「レク（敬老会等の行事の企画と運営）」の3名を決めより細やかなサービス提供を行っている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	協力事業所として近隣の音楽デイサービスには月2回カラオケ会に参加し外部の利用者とも交流を図り普段出来ない活動に取り組んでいる		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診では通常の診察の他に、血液検査、肺炎やインフルエンザの予防接種を行い、家族に対して受診、健康管理等の指導も行われている	入居時にかかりつけ医を確認し、往診にて健康管理を行っている。他科受診の必要がある場合に、家族が対応できない場合はスタッフで支援するなど、連携に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職に代わり管理者が主治医との連絡相談を密にして医療上必要な対応に携わっている他に、皮膚科、整形外科、精神科（歯科は訪問診療）等の通院受診も支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に先立って主治医の紹介状、受診の申し込み、身の回り品の準備等は家族に代わって管理者が行い、入院後も必要な情報提供や家族との調整についても支援している		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	認知症状がどの程度共同生活の中で受容できるかはその時の判断に委ねることとしても、重症化や終末期も含めてホームでは本人と家族の「どのようにしたいのか」の意向を尊重するようにしている	これまでに看取りを行った経緯もあり、状況の変化に伴い、本人、家族の意向や、医師の判断等をふまえ、最善の方法を検討するようにしている。入居時より、事業所としての体制や方針について説明し、意向を確認している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	高齢者には循環器系、呼吸器系、消化器系等の疾患による急変自体が想定されるため研修の中で救急対応の訓練を欠かさず行っている		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルの策定を通じて災害時の行動規範を身につけると共に、年3回の消防訓練では消火訓練、避難訓練の他に、公民館への徒歩避難訓練も行っている	火災・防災のマニュアルを作成し、年2回は夜間想定の避難訓練を、1回は徒歩による避難訓練を行っている。地域の方々との参加協力を得られるよう工夫している。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	高齢者の人権尊重は研修で全職員に身につけるように働きかけ、日常場面でも個人を決して傷つけないような接し方に努め、その中にも親しみとユーモアを忘れないように配慮している	個別の生活スペースでは、好きな写真や本などが置かれ、生活のペースも個人の状況に応じて生活している。入浴や排泄時のプライバシー確保のための配慮がなされている。丁寧な言葉掛けや対応を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	共同生活の中ではある程度の制約は避けられないものの、個人の思いや希望をなるべく実現し、利用者自身が自ら生活の主人公になるように支援している		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	屋外ではPM2.5有害物質や熱中症の危険を避けるために安全・健康第一に活動しており、屋内でも家事や工作等その人の能力が活かせるような支援方法を工夫している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常の衣服は家族からの提供やホームでの購入で対応し、季節にふさわしく本人に似合った服装をするとともに、特別行事の際には化粧をして華やいだ雰囲気を楽しむよう配慮している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	配食メニューで食材と調理法、味付け等にバリエーションをもたせ食卓を豊かにする一方で月1回の料理の日には利用者自らがお菓子作りやサンドウィッチ作りをしている	配食メニューも活用し、料理の適温や形状、食材を加えるなど、工夫して提供している。外食や料理の日の楽しみ事など、職員とともに一緒に準備や片付けを行っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	高齢者の標準摂取熱量を目途に野菜と肉・魚のバランスを保ち、個々の好み、量、食べる速さ、水分量等を考慮し食べる楽しみを失わないように食事提供を行っている		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアでは義歯や自歯に合せて見守りや介助それぞれのやり方で対応するとともに、就寝前には義歯を預かってポリデントに一晩浸し清潔保持に努めている		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	極力排泄の自立を促しながらも、失敗をきっかけに落ち込むことのないように、安心のために紙パンツを使うことも選択肢の一つとしてプライドに配慮しつつ本人に勧めるようにしている	自立排泄の重要性を認識しながら、困惑や羞恥心、安心感等に配慮しながら、個別の配慮を行っている。自立されている方も多く、プライバシーに配慮しながら、習慣やパターンに応じた個別の支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	生来的に便秘気味の人、薬の影響で便秘になりやすい人等それぞれの原因を考慮し、繊維質食物の摂取や下腹部マッサージ、緩下剤の使用等主治医とも相談しながら柔軟に対応している		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴以外に、汗をかいたときや便汚染した時などはその都度シャワー浴を施行し不潔にならないように配慮している	週3回の基本的なスケジュールは設定しているが、体調や状況に応じて、柔軟な対応に努めている。ゆっくりと入浴を楽しめる工夫や必要な介助について検討を行いながら、支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は安静必要時以外は基本的に離床し、昼間の活動で夜間安眠できるようにし、就寝時は照明や室温、寝具の調整等に配慮している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の効能、副作用、禁忌等を全員が把握し的確に配薬する一方で、日々の症状を観察して薬の変更や停止、再開等必要と思われる事例は管理者の方から主治医へ上申している		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事の得意な人、工作の好きな人、歌が好きな人、それぞれが固有の活動を通じて自己達成感、自己充足感を得られるように、それらのための時間と場を提供するようにしている		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者と介護者が共に健康を損なわないように、PM2.5微細有害物質の飛散状況や紫外線警報、熱中症情報等をチェックし、タイミングを計って屋外での活動をするようにしている	PM2.5微細有害物質の飛散状況や紫外線警報、熱中症情報等の情報を得て、外出のタイミングを計って計画している。買い物や外食など機会を作り、支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症特有の物盗られ妄想に発展しないよう現金は所持しない方針だが、多少の現金を持っている方が安心できると考えられる場合は家族と話し合い適宜対応している		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いと年賀状は必ず本人が一言書き添えて家族へ出すように全員に働きかける一方で、家族との電話は先方の都合を聞いてあまり負担にならないよう適宜取り次いでいる		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花や行事の景物を置き、廊下には全員で作った貼り絵作品を掲示し、リビングや食堂には月ごとのクラフト作品を展示し季節感や暦の感覚を実感できるように配慮している	二階建ての日本家屋の一階部分を生活空間とし、家庭的な暮らしの設えの中で、清潔に、心地良く暮らせるよう配慮されている。トイレの場所がひときわ判りやすく工夫されるなど、共有空間での混乱を招かない工夫がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングを拡張しソファにゆったりかけてくつろげるように模様替えをして、居室や廊下ベンチ、食堂テーブルでおしゃべりや手仕事、工作等それぞれのペースで楽しめるようにしている		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた家具や調度類、仏壇や写真等を持ち込んでいただき、認知症の人に特有の環境の変化による混乱がなるべく少なくなるよう配慮している	既存の建物を利用しているため、個室はすべて作りが異なっており、それぞれ使い慣れた家具や置物、お気に入りの小物などが置かれ、心地良く過ごせるよう工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの掲示は大きく張り出し、洗面所は車椅子対応型の洗面台と大きな鏡を使用し、トイレは介助者も一緒に入れる福祉タイプに付け替え、廊下は障害物を一切おかずにスムーズに移動できるようにしている		